

免許番号を記入します。  
( )は更新回数

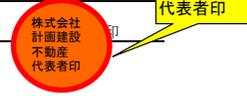
住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表  
(第一面)

届出時の免許番号 国土交通大臣 ( 1 ) 第 12345 号 商号又は名称 株式会社 計画産業不動産 基準日 平成 23 年 3 月 31 日

H23.3.31  
H22.10.1

保険証券の  
番号ではありません。  
ません。

名(法人にあつては、代表者の氏名) 建設 花子



1 住宅販売瑕疵担保保証金の供託の対象とすべき新築住宅について

整理番号	販売新築住宅の名称	販売新築住宅の所在地	販売新築住宅の住戸番号	買主の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前6月間に発注者に引き渡した販売新築住宅の戸数						法第11条第4項に規定する書面に負担の割合が記載された宅地建物取引業者						
						販売新築住宅(その床面積の合計が令第5条に定める面積以下の販売新築住宅又は令第6条第1項に規定する販売新築住宅を除く。)の戸数	その床面積の合計が令第5条に定める面積以下の新築住宅(令第6条第1項に規定する販売新築住宅を除く。)の戸数(ア)	法第11条第3項の算定特別適用後の戸数(ア×0.5)	令第6条第1項に規定する販売新築住宅の合計が令第2条に定める面積以下の販売新築住宅を除く。)の戸数(イ)	販売瑕疵負担割合	令第6条第2項の算定特別適用後の戸数(イ×販売瑕疵負担割合)	その床面積の合計が令第5条に定める面積以下の販売新築住宅であつて、かつ、令第6条第1項に規定する販売新築住宅であるものの戸数(ウ)	販売瑕疵負担割合	法第3条第3項及び令第3条第2項の算定特別適用後の戸数(ウ×0.5×販売瑕疵負担割合)	免許番号	商号、名称又は氏名	販売瑕疵負担割合	
1	アーバンビュー広島	広島市中区舟入1-2-3	101	不動 三太郎	平成22年10月1日	1			(ア)(イ)(ウ)以外の戸数									
2	フローレンス福山	福山市曙1-2-4	202	不動 達太郎	平成22年10月2日		25	12.50	単独請負した床面積55㎡以下の新築住宅の戸数									
3	サーパス三次	三次市三次1-2-5	465	不動 花子	平成22年10月3日					100	1/3	33.34			34-1234	(有)三次工務店	2/3	
4	ベルスタ東広島	東広島市高屋町4321	205	不動 華子	平成23年3月31日								50	75%	34-4567 34-5678	五条工務店 七条工務店	15% 10%	
5																		
6																	共同請負した他の建設業者の許可番号、商号、名称又は氏名及び他の建設業者の瑕疵負担割合を記入します。	
7																		
合計						1	25	12.50		100		33.34		50				18.75

注1 「販売新築住宅」とは、法第11条第2項に規定する販売新築住宅をいう。  
 注2 「販売新築住宅の住戸番号」の欄は、販売新築住宅が共同住宅又は長屋の場合にのみ記載するものとする。  
 注3 「販売瑕疵負担割合」とは、令第6条第1項に規定する販売瑕疵負担割合をいう。  
 注4 「合計」の欄は、各列の戸数の合計を記載するものとし、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。

2 住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した新築住宅について

整理番号	販売新築住宅の名称	販売新築住宅の所在地	買主の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前6月間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を買主に交付した新築住宅の戸数	住宅瑕疵担保責任保険法人名
1	アーバンビュー広島	広島市中区舟入1-2-3	不動 三太郎	平成22年10月1日	1	(株)住宅あんしん保証
2	フローレンス福山	福山市曙1-2-4	不動 速太郎	平成22年10月2日	1	住宅保証機構(株)
4	サーバス三次	三次市三次1-2-5	不動 花子	平成22年10月9日	1	(株)日本住宅保証検査機構
5	ベルスタ東広島	東広島市高屋町4321	不動 華子	平成23年3月31日	1	(株)ハウスジーマン
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

保険法人から提供された一覧表に商号等を記入し、代表者印を押印して添付

合計	4
----	---

注 「合計」の欄は、各面が複数ページにわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。